

ただし書き操作要領等(異常洪水時防災操作)と警戒レベル 比較表

	現行(根拠等)				改正(根拠等)			
	細則	要領	事務連絡	通知文における避難関係の表示	細則	要領	事務連絡	避難勧告等ガイドラインの警戒レベル
おおむね●時間前 情報提供 (○時間前より早い時期に予測された時や深夜に異常洪水時防災操作となる場合等)					×	×	●(時間) (様式等)	警戒レベル3 (避難準備・高齢者等避難開始)
	局長承認 関係機関 通知 サイレン 一般周知 巡視	事務連絡を踏まえ、3時間前の情報提供として、関係機関に文書をFAX送信		今後の降雨状況によつては住民避難等の準備が必要	×	○(○時間前又は○時間前未満の場合は速やかに承認) ○(上記承認時) 避難等措置を勧案 ○(上記通知時) 関係機関の措置を補充	×	警戒レベル3 (避難準備・高齢者等避難開始) 又は 警戒レベル4(避難勧告)
おおむね○時間前 通知	局長承認	×	○(承認時)	×	○	×	×	警戒レベル4(避難勧告) 又は 警戒レベル4(避難指示(緊急))
	関係機関 通知 サイレン 一般周知 巡視	○(承認時) 避難等措置を勧案 ○(承認時) 関係機関の措置を補充 河川利用者への退避	×	避難勧告等の住民避難の対応が必要 避難指示等の措置が必要	○(1時間前) ○(30分前) ○(1時間前承認時) 状況の変化を勧案 ○(1時間前承認時) 関係機関の措置を補充 河川利用者への退避	○(1時間前承認時) 吹鳴確認を兼ねる	×	警戒レベル4(避難勧告) 又は 警戒レベル4(避難指示(緊急))
操作実施 通知	局長承認	×	×	×	×	×	×	警戒レベル4(避難指示(緊急))
	関係機関 通知 サイレン 一般周知 巡視	○(承認時) 吹鳴確認を兼ねる	×	避難指示等の措置が必要	○(1時間前承認時) 吹鳴確認を兼ねる	○(様式等) ×	○(様式等) ×	警戒レベル4(避難指示(緊急))

※ 警報所の範囲やサイレンの吹鳴方法についても、操作細則等に規定する範囲・方法と同一である必要はなく、要領において必要な範囲、方法を定める

※ 上記はゲートを有するダムの場合であり、ゲートレスダムの場合は、主旨を踏まえ、必要な規則等を変更する

※ 避難勧告等ガイドラインの警戒レベルについては、平成31年4月1日付流水管理室課長補佐事務連絡「避難勧告等に関するガイドライン改定にともなう関係自治体への助言について」を参照